

再発防止策について

1 保育の質の向上のために、認可外保育施設への研修の充実

事故を受け、認可外保育施設に対し、市が研修を実施する。今後においては、以下のとおり研修内容の充実・回数の増加を図る。

【現状】

- ・年2回実施（1回あたり2時間程度）

＜今年度の実施実績及び予定＞

7月2日（土） 14時～16時「保育とはそして保育の魅力とは」

1月14日（土） 14時～16時「子どものいのちと心を守る」（予定）

【対応案】

- ・年3回以上実施
- ・研修内容の充実
（例）保育従事者、施設管理者を対象とする研修・救命講習の実施等

2 指導監督の方法の見直し

（1）「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、立入調査を実施し指導を行ってきたが、より一層施設の状況把握に努め、さらに具体的な指導ができるよう、指導監督の方法を再度検討する。

（2）施設側の指導監督基準の理解を深めるために、指導マニュアルをより具体的にし、施設側と共有することで、自発的な改善を促す。

※指導監督については、市において各施設に対し、事前通告による通常立入調査を年に1回実施しているが、事故を受け、その他に抜き打ちでの立入調査を実施し、午睡時におけるブレスチェック等の実施についての確認を行っている。

3 情報公開方法の見直し

（1）事故を受け、本年4月より市のホームページにおいて、立入調査結果の公表を行っているが、今後においては、市民によりわかり易い形で公表していけるよう再度検討する。